

各位

不動産投資信託証券発行者名
オリックス不動産投資法人
代表者名： 執行役員 小野 義夫
(コード番号 8954)

資産運用会社名
オリックス・アセットマネジメント株式会社
代表者名： 代表取締役社長 佐藤 光男
問合せ先： 取締役常務執行役員 八塚 弘文
T E L : 03-3435-3285

資産運用会社における定款の変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社(以下、「OAM」といいます。)において、平成 20 年 6 月 26 日付株主総会にて、下記のとおり定款の変更に関する決議をいたしましたのでお知らせいたします。

なお、下記記載の定款の変更は、本株主総会での承認可決をもって効力を生じ、その後、金融商品取引法第 50 条第 1 項第 8 号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 199 条第 6 号に基づき金融庁へ定款の変更の届出を行います。

記

1. 変更の理由および内容

金融商品取引法が施行されたこと等に伴い、下記のとおり、定款第 2 条(目的)について文言の修正等所要の変更を行うものです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
第 2 条 (目的) 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)不動産等に係わる投資顧問業及び投資一任契約に係わる業務 (2)有価証券等に係わる投資顧問業及び投資一任契約に係わる業務 (3)宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業務 (4)投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人資産運用業及び投資信託委託業 (5)不動産の管理業務 (6)投資法人の機関の運営に関する業務 (7)前各号に付帯関連する一切の業務	第 2 条 (目的) 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 <u>(1)投資運用業</u> <u>(2)</u> 不動産等に係わる投資顧問業及び投資一任契約に係わる業務 (3)宅地建物取引業 (4)不動産の管理業務 (5)投資法人の機関の運営に関する業務 <u>(6)</u> 前各号に付帯関連する一切の業務

2. 変更日および届出日

平成 20 年 6 月 26 日

3. 今後の見通し

本投資法人の平成 20 年 8 月期(平成 20 年 3 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日)および平成 21 年 2 月期(平成 20 年 9 月 1 日～平成 21 年 2 月 28 日)の収支予想に変更はございません。

以上

本日資料の配布先： 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会